

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成29年1月27日（金）16:52～17:01
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

＜WG委員＞

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

＜提案者＞

袴着 賢治 福岡市総務企画局企画調整部長（国家戦略特区担当）
名古屋 泰之 福岡市住宅都市局都市計画部長
橋本 康範 福岡市住宅都市局都市計画部交通計画課公共交通支援係長
鷺頭 史典 福岡市総務企画局企画調整部企画課長
尾上 賢祐 福岡市総務企画局企画調整部企画課係長

＜事務局＞

川上 尚貴 内閣府地方創生推進事務局次長
藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官
塩見 英之 内閣府地方創生推進事務局参事官
坂井 潤子 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 アクセスバスの実施について
 - 3 閉会
-

○藤原審議官 少し時間が押しまして、八田先生のお時間もございますので、早速始めさせていただきます。

福岡市の方々にお出でいただいております。空港アクセスバスの関係で、メニューになって久しいのでございますが、その後まだ運用はしていないものでございまして、一回スタートしようとしたときに、色々な問題が生じたものですから、ワーキンググループでもさらに方針を固めまして、その方針にのっとって、今回、福岡市で御準備をいただいている

る状況だとお聞きしておりますので、その点の御説明をお願いできればと思います。

八田座長、よろしくお願ひします。

○八田座長 お忙しいところお越しくださいまして、ありがとうございます。

早速御説明をお願いいたします。

○袴着部長 福岡市でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

早速ですが、横の資料を御覧いただきたいと思います。

福岡市では、観光・MICEを推進してございまして、年々外国人の入国者数が増えている状況でございます。しかしながら、主要なホテルなどに福岡空港からアクセスバスがなくて利便性の高い状況とは言えないということで、アクセス向上は喫緊の課題となっております。

そこで、今回この空港アクセスバスの特例を活用させていただきたいと思っておりまして、関心を示している事業者はA社、本店は福岡市博多区にございます。事業の許可を取得している会社でございます。

事業実施に当たっては、グループ企業でありますB社と連携いたしまして、右下の特例活用事業者のポイントにございますが、A社が今回、新たに路線バス事業に参入する。ニーズに応じた新規路線を開設する。B社との連携によってインバウンド向けの観光バス運行のノウハウを生かしたしっかりしたバスサービスを実施していきたいと考えております。これによりまして、空港利用者の利便性向上を図り、インバウンドの推進に貢献していきたいと考えております。

2ページ目は、空港アクセスバスの運行計画でございますが、本事業では福岡空港を起終点としまして、博多エリア、大型商業施設やホテルがあるキャナルシティ、天神エリアを経由しまして、ヒルトン、福岡シーホークホテルがございます百道エリアまでのルートを予定しております。

3ページ目には、御参考でございますが、現状の既存のアクセス状況をまとめております。この特例の活用によりまして、インバウンドの推進に貢献していきたいと思いますので、御指導をどうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございました。

他のまちだと、大体ホテルに行くリムジンバスサービスがあると思いますし、リムジンでなくても色々なホテルをつなげていくものはあると思うのですが、福岡市はないわけですか。

○袴着部長 現在のところはない状況になっております。

○八田座長 今まで申請もあまりなかった。

○袴着部長 ない状況でございます。

○八田座長 主たる理由は何なのですか。というのは、大体世界中のどこにでもあるでしょう。

○名古屋部長 特定のあるホテルが運営しているようなものはございますが、どなたでも自由に乗れるというものが現在はございません。

○八田座長 もし特区の仕組みを活用しなかったとしたら、普通に申請してやった場合には料金の査定があるわけです。それが厳しくなり過ぎるということなのでしょうか。

要するに、普通のルートでどうして今までやってこなかったのかなど。

○袴着部長 今回の特例は料金の上限設定と運行計画にあると思いますが、ビジネス、バス事業を行う上でフレキシブルに運行計画を定めていく。料金設定もしていくというのが一つ特区を活用する大きな利点ではないかと思います。そこが新たに参入するきっかけになっていると思います。

○八田座長 うちとしても利用していただきたいのですが、料金のことはともかく運行計画です。これは従来の規制でできなくて、特区でできるというのは何でしょうか。

○袴着部長 現在、運行計画案をお示しさせていただきましたが、キャナルシティや百道エリアのホテルからも、実際にお声がけを企業のほうにいただいているところです。さらには、天神エリアや博多エリアにつきましても、ホテルからも今、そういったお話をいただいているということで、そういったフレキシブルに対応していくということが、新たな需要に対してポイントではないかと。

○八田座長 それは従来の制度でも、その運行計画に関するところは、こういうものをやりたいのですと市に言っていけばそれはできたわけでしょう。

○袴着部長 制度的にはできたと思いますが、一歩踏み出すところは特区があるからこそできることだと思います。

○八田座長 そこがよく分からぬ。そこはなぜなのですか。今まで何か審議会か何かがあって、そこが許可を与えないといけなくて、そこに既存会社のある意味で影響があるとか、そのようなことですか。

○名古屋部長 ある意味このような空港から直接ホテルに行くような便利なバスが今はございません。

市内のバスの密度は、既にネットワークとしてありますので、新規で入ってきて、確実に採算がとれるだろうか。今回特に特区を活用させていただくことで、例えば、福岡空港の中のバス停の使い方を既に国土交通省、空港の管理者で調整などをしていただいたりしておりますので、そういったことで新規参入をしやすい環境になれるのではないかと考えております。

○八田座長 それは素晴らしいですね。だから、一つは料金を自由に設定できる。この会社も今までやろうと思ったら、参入はできたのだけれども料金に関してはかなり規制があった。しかし、それよりも何よりも独占的に使用されていたバスターミナルを自由にできるのが大きいということですね。分かりました。

本間先生、どうぞ。

○本間委員 特例の扱いについては、空港アクセスバス分科会を設けるということになつ

ていると思うのですけれども、このあたりについてはどういう計画と言いますか、進展具合ですか。

○袴着部長 今回、我々区域会議のほうにこの計画認定をいただいた後に設置させていただきて、具体的な関係者の方々との会議を設置させていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたバス停の調整なども、そこで具体的な協議をさせていただきたいと思っております。

○本間委員 それは具体的に進んでいると理解していいのですか。

○袴着部長 まずは区域会議での計画をお認めいただいた後の設置ということになります。

○藤原審議官 具体的にいつからやるのですか。実際に走るのはいつからなのですか。

○袴着部長 事業実施につきましては、来年度早々から行いたいと思っていますが、そこは分科会を設置いただきまして、関係者の間でバス停等の設置も全て調整が終わってから設置。事業開始と考えております。

○藤原審議官 来年度はもうすぐですから、そうすると、早く日程をして、その辺の手続を済ませて、来年度、といつてもあと2~3か月後にはやるというイメージですか。

○袴着部長 そのように考えております。

○八田座長 素晴らしいではないですか。元々の趣旨にぴったり沿って、本当にこういうところにできてほしいというように納得ですね。

○藤原審議官 とにかく初のモデルで、趣旨に合った形と先生が今、おっしゃっていたようにやるのであれば、まさに全国がこの成功例をモデルに、他の特区でもやっていただくような形にしたらいいと思っています。

○八田座長 本当にそうですね。

是非できるだけ早く頑張ってやっていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○袴着部長 ありがとうございました。